

京都大学大学院法学研究科・ 法科大学院における 法学研究者養成の取組

京都大学法科大学院
（法学研究科法曹養成専攻）
副専攻長 橋本佳幸

京都大学



京都大学大学院法学研究科・法科大学院における法学研究者養成の取組

- 1 取組の概要・目的
- 2 取組の内容
 - (1) 特定研究学生制度による在学中の経済的支援
 - (2) 博士後期課程での導入科目の開講等
 - (3) 博士後期課程修了後の任期付きポスト
 - (4) 法科大学院の在學生に対する働きかけ
- 3 これまでの成果
- 4 課題と展望

取組の概要・目的

京都大学大学院法学研究科・法科大学院では、特定研究学生制度などの取組を組み合わせ、法学研究者・法学教員の養成において成果を挙げてきた。

【経緯】

- 平成23年度～平成28年度
「法科大学院制度下における実定法学後継者（法科大学院教員）養成のための全国的拠点の形成」プロジェクト
- 平成29年度～令和2年度
→「国際競争力・貢献力ある法学研究者養成拠点の形成」プロジェクト
- 令和3年度から
+ 法学研究科附属法政策共同研究センターによる若手研究者支援事業

取組の概要・目的

【目的】

- 特に実定法学の研究者について、次のような研究者養成のプロセスを確立する。
 - ①法科大学院を経て、
 - ②3年の博士後期課程に進学し博士学位を取得してから、
 - ③教職・研究職に就く。
- 理論と実務の双方に精通した法学研究者を養成し、次代の法学教育・法科大学院教育につなげる。
- 以上を実現するために、特定研究学生制度によって、博士後期課程進学について強力な経済的支援を講じる。

取組の内容（1）

特定研究学生制度による在学中の経済的支援

【対象者】

- 法科大学院を修了して京都大学大学院法学研究科の博士後期課程に進学・編入学する学生
 - ・実定法学に限らない
 - ・他の法科大学院からの編入学者も含む
 - ・これまで、採用を希望した学生は全員が採用されてきた

【採用期間】

- 原則、博士後期課程の3年間
 - ・1年の期間延長あり
 - ・出産・育児、病気、留学等による停止・再開

取組の内容（1）

特定研究学生制度による在学中の経済的支援

【経済的支援の内容】

- ①リサーチ・フェローの依嘱（研究プロジェクトの遂行）による月額単価
- ②オフィス・アシスタントとしての雇用（法学未修者教育の補助業務）による給与
- ③研究活動経費　＋④語学研修費

※特定研究学生制度とは別に、授業料の全額・半額免除

→特定助教と遜色ない経済的処遇の実現

取組の内容（2）

博士後期課程での導入科目の開講等

【博士課程1年次の導入科目】

- ①外国法概論（各1単位）
（比較法的研究の基礎知識と手法）
- ②外国法文献読解（各1単位）
（外国語の専門文献の読解力の向上）

【国際的な研究活動への参加】

- ①ウィーン大学との国際共同セミナー
- ②短期在外研究のための旅費の支援
（法政策共同研究センターの若手研究者支援事業）

取組の内容（3）

博士後期課程修了後の任期付きポスト

【特定助教】

- 博士後期課程の修了者（博士学位の取得者）は、
京都大学特定助教（任期付きの助教）に採用される。
 - ・ 京都大学准教授や他大学の教員への採用も
- 特定助教の任期は、原則2年。
 - ・ 必要があれば1年の延長あり（さらに1年の延長も）
 - ・ 研究に専念し、授業担当なし
- 法政策共同研究センターの若手研究者支援事業から
 - ・ 特定助教のポストの提供
 - ・ 短期在外研究のための旅費の支援

取組の内容（４）

法科大学院の在學生に対する働きかけ

【科目開講】

① 「○○法理論演習」

修士課程・博士後期課程と法科大学院との共通科目

② リサーチ・ペーパー（選択科目の一部）

1万字程度のRPの提出により単位認定

③ 英語科目

English Presentation, Professional Writing,
Introduction to European Private Law

外国法演習（同志社大学法科大学院から提供）

取組の内容（４）

法科大学院の在學生に対する働きかけ

【進路に関する情報提供】

①研究者養成制度説明会（年２回開催）

②進学案内のパンフレット

「法科大学院から博士後期課程への進学案内

——法学研究者を目指そうとする法科大学院生のために」

③ウェブサイト

特定研究学生制度

<https://law.kyoto-u.ac.jp/graduate/tokutei/about/>

これまでの成果

【進学者数】

- 京都大学法科大学院から法学研究科法政理論専攻
博士後期課程への進学者

平成23年度（特定研究学生制度導入）以降
14年間・52名が進学

- 年平均 3.71名

これまでの成果

【学位取得者数】

○法科大学院から法学研究科法政理論専攻博士後期課程に進学・編入学した学生の学位取得（修了）状況

進学・編入学者の総数	54名	社会人学生や、現在も在学中の学生を含まない
博士学位取得者（課程修了者）	40名	在学期間3年以内 28名 在学期間3年超 12名
退学者（認定退学を含む）	14名	研究職への就職による退学 3名

これまでの成果

【就職状況】

○法科大学院から法学研究科法政理論専攻博士後期課程に進学・編入学した学生についての課程修了後の就職状況

- ・（2割）京都大学准教授（3名）、他大学の教員
- ・（8割）京都大学特定助教
→他大学の教員（助教、講師、准教授）

<https://law.kyoto-u.ac.jp/graduate/tokutei/seika2>

課題と展望

【課題】

- 特定研究学生制度による経済的支援といえども、進路を迷う学生に対する訴求力には、限界がある。
- 法科大学院を中退する学生や経由しない学生にどのようにアプローチするか。

課題と展望

【方策】

- 法科大学院の中退者にも博士後期課程への編入学を認める。
- テニュアトラック制による助教ポストを新設
 - ・特に優秀な法科大学院修了者・中退者や学部学生を採用
- 法政策共同研究センターとの共同により研究関心を高める。
 - ・法科大学院における先端分野・学際分野の科目の開講
 - ・センター主催の研究集会・講義等の法科大学院生への開放

【展望】

- 法学研究者・法学教員の養成について、従来の水準以上の成果を実現